

**令和5年度  
埼玉県川越比企地域医療構想調整会議  
坂戸鶴ヶ島地区部会  
議事録**

令和5年7月5日（水）18:55～19:50  
埼玉県坂戸保健所 2階 多目的ホール  
（併せてオンライン（Zoom）により開催）

開会、会議の成立及び委員の出席状況の確認（埼玉県川越比企地域医療構想調整会議地区部会要綱第5条により事務局の長が委員を9名選任し、委員6名が出席、1名が代理出席、よって地区部会は成立、また、同第7条第4項により、委員のほか4名出席）、埼玉県坂戸保健所長からの挨拶の後、丸山会長が議長として議事を進めた。

**3 議 事**

**（1） 病院整備計画の公募について**

※ 議事に先立ち、会議公開が認められ、傍聴（2名）について許可された。

※ 機器設定不良により議事（1）及び議事（2）の途中までについて、録音ができなかった。

なお、議事（1）の概要については次のとおり。

- ・ 事務局から、「資料1 病院整備計画の公募について」及び「資料2 令和3年度病床機能報告結果について（2025年必要病床数との比較等）」の概要について説明した。また、「令和3年度の定量基準分析」については、令和5年9月6日（水）に開催する予定の「第1回川越比企地域医療構想調整会議」にて詳細については説明する予定であることを伝達した。
- ・ 議長から各参加者に対し、病院整備計画への公募への対応について質問があった。うち、医療法人若葉会若葉病院（以下「若葉病院」）の甘井院長（調整会議委員）からは、検討中であるが詳細は未定との報告があった。また、医療法人社

団敬悠会菅野病院（以下「菅野病院」）菅野院長からは昨年度の病院整備計画で決定している地域包括ケア病床15床と慢性期病床10床の計25床に加え、計8床の増床を検討中であるが、整備する病床の機能等の詳細については未定であるとの報告があった。

### 3 議 事

#### (2) 地域医療構想を推進するための課題等について

※ 議事（1）に引き続き、機器設定不良により議事（2）の途中までについて、録音ができなかった。

なお、議事（2）の途中までの概要については次のとおり。

- ・ 議長から各参加者に対し、各地域で医療構想を進めるに当たっての、他の医療機関等との連携に関する事例について質問があった。
- ・ 甘井委員からは、回復期及び慢性期で担っていきたい、ポストアキュートのみならず、サブアキュートについても担っていきたい。管轄の救急の受入れについては、関越病院及び埼玉医科大学国際医療センターが多いとの説明があった。
- ・ 菅野病院からは、救急については主に関越病院をはじめ近隣の病院に受け入れていただいておりますが大変ありがたい、現在のところ特に大きな問題はないとの説明があった。
- ・ 以上の発言を受け、議長から医療法人関越病院（以下関越病院）内田副院長に対して、ポストアキュートに関する受入状況等について質問があった。

※ 以下、録音による議事録である。

（医療法人関越病院 内田副院長）経済的に問題のない方はスムーズなんです。経済的に問題のある方が、どこにもお願いすることができずに、おうちに帰られてしまって、そういうのをなるべく回避したいんですけども、そういう形になればなるほど、ベッドを長く占有して長く入院ということになってきたりしてますので。ちゃんと受け口として、その制度としてあるところで、すんなりと受けてく

ださってますし、各病院、私どもからしても、大変ありがたく思ってるんですけど、そこに乗らない方々をどうしたらいいのかなという。そういう思いは、結構ありますね。

(議長) どうもありがとうございます。

※ この間、オンライン（Zoom）での音声確認のため、一時中断

(議長) 続きましてですね、今は病院間の連携ということでお伺いしたわけですがやっぱり一番この地域構想調整会議におきましても現実問題ですね、ベッドは開設許可がおりた、ところが1年経っても2年経ってもまだその3分の1位しか開床していないっていうところが、結構あるんですね。つまり、何でかってそれでいいますと、それはすべて人材不足なんです。ドクターなり、ナースなりとコメディカルなりそういったことで、計画は立ててもいざ実現可能かどうかという問題、私は人材確保が一番だと思うんですけども、その辺今現在、各病院さんの方で何かお困りになっているようなことはないかちょっとお伺いしてよろしいですか。若葉病院さん、今人材に関しては何か常態的に人手不足であるとかそういうことは何かございますか、

(甘井委員) お医者さんに関しては埼玉医大さんと連携してますんで。埼玉医大さん中心に非常勤でも来ていただけてますんで、こちらに関しては問題ないですし、ただやはりサービスとか、やっぱりどちらかというと、在宅の方に、だんだん興味持ってくるんですね、定着する人は定着するんですけど在宅に興味持ってる人は、それも地域の在宅のみいけば、財産になると思いますけど、病院としては、もうできるだけ病院で頑張ってもらいたいというようなことはありますけど。そういう問題はちょっとあります、セラピストですね。

(議長) ありがとうございます。菅野病院さんはいかがでしょう。

(菅野院長) 人材に関してはドクターの方はですねやっぱり医局の後輩とかいろ

んな医者同士のあれがあるんで、そこまで困ることはないです、現時点では。ただやっぱり看護師さん、介護の方に関してはですね、どうしても人手不足なんで、いかに引き止めるかっていうのは事務長の仕事なんですけど、常に職員の面談を、常に全員の面談を入れて、毎日のように面談していろいろ、何て言うのかな一層いい環境で職場に入れるかってことは常に、考えてやっていますけど、でも現実的にはなかなかずっと定着して看護師さんと介護の方が残るってのは現実に厳しいんで、そこは永遠の課題であるって言葉使っちゃいけませんけど、そういう感じで人手に関しては、さらに今後、もっと大変なるしあとは人件費の高騰いろんなものもありますんで。そういうのに関しては厳しい感覚で、今も、とらえています。

(議長) ありがとうございます。関越病院さん特には。

(内田副院長) 特に大問題を抱えてまして、外科系の病棟っていうのは、とにかくその入退院が激しいですね、コロナをやっているときに、その日1病棟コーナー専用病棟にして、そこに看護師さんを配置するっていうところで、手薄になって、負担がかかって、大量離職ということも経験していますので、なかなかやっぱりそのスタッフですねスタッフをいかにこう大事にして、離職しないように、環境を整えながら、病院の中、運営していくのかっていうのはいつもいつもっていうか今、もう頭が痛いというか、一番の課題なってますね。

(議長) ありがとうございます。はい。これ小川先生のところ、今現在、開設準備されてると思うんですけどそういった人的なことに関しては今いかがですか。

(医療法人満寿会（医療法人満寿会鶴ヶ島ほっこり村診療所）柳元医事課長) すいません。初めましてですね、人力的な部分ということでいくと忠黎会であるとか満寿会が比較的職員は抱えていることが今正直できてますので今回、忠黎会の方で、新しく鶴ヶ島ほっこり村診療所ということで規模感としても、マンションのように、病院という大きな所帯ではないですので、診療所という部分を支える職員ということであれば、今から捻出してということで、調整をさせていただい

てるような状態です。ここ最近はちょっと難しい看護介護を含めてですね、門を叩いていただける方が結構、逆にスケールの小さいものですから、門を叩いていただいて何とか働き手の確保ということでは、はい。つなぎつなぎですけども、体制は整っていることができてるかなってというような形にはなっておりません。

(議長) それでは、もう一つこれからの 2040 年問題、要は医療の継続、これは果たして可能で本当に厳しい診療報酬でこのまま対応できていくのか。その辺何か具体的に感じているもの、もしくはこうしてくれればいいのになあという期待みたいなもの、何かありましたら教えていただければと思うんですけど。なかなか具体的にはないでしょうかね、でも現実問題も今の問題に関しましても、電気代やホスピタリティーが非常にもう 1.5 倍ぐらいになってるかと思うんですけども、診療報酬は変わらず、本当にやっていけるのか、個人でクリニックでさえ、人件費も上がり、光熱費ばかりということで、かなり負担になっているわけですけども、このままでは結構波状していく可能性もある施設も出てくるんじゃないかと思えますけど。現実それに対する対応というのは何かお考えはありますか。事務長さんの方から。

(若葉病院 栗原事務長) 若葉病院の栗原と申します。よろしく申し上げます。診療報酬が来年の 4 月に改定されるんですけど、本当にどうなるかわからないってところで、さっきの人手不足のところと言いますと、どうしても医療のところでは、処遇改善的なものの手当がないので、どうしてもやっぱりうちも、看護介護ってところは人材不足は変わらないんですけど。そういったところで、少しでも評価をしていただければ、物価高騰はするけど診療報酬が変わらないってようなことの問題は少しずつちょっとケアできるんじゃないかなと思うんですけど。なかなか難しいところではないかなとは思いますが、本当に正直多分、どっか構造で、どこの医療機関さんもきつい状況は続いていると思うんですよね。少しでも本当に診療報酬改定というところで、先が見えるような会計になればいいかなというふうには願っておりますが、なかなか多分現状難しいんじゃないかなってような考え方もあります。

(議長) 菅野病院さんいかがでしょうか。

(菅野病院 西牧事務長) 菅野病院西牧でございます。よろしくお願ひいたします。先ほどですねいろいろお話があった通りですね、人件費ですね。あとですね、材料費だったり電気代ってのはものすごく高騰しております、実際問題ですね。かなり経営には関わってる部分だと思うんですけども、やはり診療報酬の部分で、改定でですね、ぜひともですねその部分がですね補えるような形の点数体制になっていただければですね、本当に我々としても非常にありがたいと思っておりますので。そこをですね各医療機関だったり医師会さん方が国にお伝えしてるとは思うんですけども、そこに対して改良されれば、ある程度はやっていけるかなっていう部分あるんですけども。やはりそれに関しましては高騰してるってところが、非常に厳しい部分ではあると思いますので、何とかですね、診療報酬で改定していただければありがたいと思っております。はい、以上でございます。

(議長) 関越病院さんはどうですか。かなりいつもそういういった会議は開かれると思うんですけども。

(内田副院長) 電気代、ガス代、高騰してますが、まずはちょっと節約するっていうのが難しく、電気の方で何とかしようっていうので、館内は集中管理して温度、部屋ごとのなんていうんですか、端末で温度を変えたりできないように、集中管理してみたりとか、またそれで職場によってはそれでは温度が高過ぎて暑くて、不満が爆発してみたりとかいろいろやってるんですけど。結局、今何とかコロナがあって、そこへ手を挙げて、診療を引き受けるっていうことで補助金をいただいていたので、何とか今年は少し黒なんですけど、もうもらえませんが、こんなに診療報酬が。周りの電気代だのガス代が上がってきているので、そのところは、会議ではいつも解決策がないんですけど、いつもならばやっぱり稼ぐしかないというので、或いはそのもらえる、診療の点数とか落とさないように頑張るとかですね、細かいことなんですけども、今のところはそういうことで収入をふ

やすっていう努力をしようという、そういう方向でやってるんですけど。収入を増やそうとすると、今度は受ける側の看護の方と対立が起きたりして、そこはいつもちょっと今のところ、薄氷を踏むような思いで、仕事を続けているっていう感じですよ、はい。

(議長) ありがとうございます。もう一つ大きな問題がありまして、医師の働き方改革に2024年ですか、来年の4月から報告制になってくるわけですけども、皆さんの病院例えば大学からのアルバイトの先生が来ているのであれば必ずB指定とか、そういったところ取らないと、大学からの派遣がかなり厳しくなるんですけどそういったものに関しての働き方改革の許可、宿直許可ですかね。それに関しては順調に進んでおられますか。

(栗原事務長) 当院は宿日直の許可の方は、すでに、去年の方で届け出をしておりますので、一応宿日直の手続きは完了しております。

(西牧事務長) 我々もですね、宿日直の許可を無事しておりますので、今現在行っているところなんですけども。やはり大学病院でもですね、その許可が通ることによって当直ができるできないっていうのがですね、ある程度判断として今後決まってくるようなことはちらほら話は聞いておりました。やはりそこに関しての今後ですね、まだ具体的なそれがあるからできないっていうところまでお話し合っていないんですけども、そういったところの話がですね今後必ず出てくるというところで。そういったところですね、それが、あるからといってできるっていうことで、もしかしたらなくなってしまうたりして、かなり困ってしまうところであるので。そういったところですね緩和だったり、そういったところちょっと国として考えていただければ非常にありがたいかなと思っております。以上でございます。

(議長) 関越さんは、

(内田副院長) 非常勤の先生で当直をお願いしているところが少ない。でもそこ

の先生のところが抜けると大変なんですけれど、一つは多分、あまり事務的なことは詳しくないんですけども、研修医のところから、手をつけ始めていまして、大分前からそれが噂を呼んで、毎年うちみたいな小さな病院ですけれども、人気があって応募数が多いと。どういうのかって言う当直を開けると、お昼午後1時ぐらいには上がることっていうルールになってますから土曜日当直した人は、翌週の平日に代休をとって半日休むっていうふうにしてるんですけどそうすると大体、研究日の前の半日を休みとって、1.5日自由に休めちゃうとかですね、そういうことが始まっているので。意外にこの働き方改革っていうか働いている、このままで何となくうまく乗り切っていけるのではないかなっていうふうには、感じています。はい。

(議長) はい。ありがとうございます。これに関しては昨日も埼玉医大の国際医療センターで見てたんですけど、やっぱりその時間をですね、23時以降も指定もできるということなんで、そうすると見る患者さんが少ないのでそこで宿直許可がおりるとかおりないとかってっていう、B指定を取らないと大学の方からは、結構厳しく、<試行>できないような形になる可能性が高いので、ぜひ地域の医療施設はぜひ許可の申請をよろしく願いできれば。現場にできるあともう一つやっぱりドクターの一般の働き方改革に関してやっぱりもう、主治医制ではなくてし、チーム制でないと、やっていけないんじゃないかなと働き変え方改革をクリアするためにはそういう意見がありますのでそういったことも参考に、これから地域での医療を進めていただければと思うんですけども。

それでは続きまして、その他に入ります。第1回地域医療構想調整会議を今年の9月6日に開催します。その際に今回の地区部会の結果についてご報告いたします。その他何か今日の会議で何か、御質問、御意見ございませんでしょうか。はいどうぞ。

(柳元医事課長) すいません満寿会の柳元です。当院がですね当法人の理事長を小川からですね、ちょっとこの当方診療所しかない小さな医療法人なんですけども、今一応小川がですね医療的ケア児ですね、ケア児をですね何とか助けることができなにかということですね今現在は鶴ヶ島在宅医療診療所、の有床診療所



の空きベッドを使って、医療的ケア児を受け入れている状態ではあるんですけども、なかなかやっぱりベッドが足りてない状況でして数多くの相談を非常にいただいている状態なんですね。今回社会福祉法人の方で、ほっこり村診療所ということで開設を予定しております、こちらの方でも医療的ケア児の受け入れを行う予定なんですけれども、現在この診療所無償診療所で運営する予定になっております、ただ今回小川がですねこのベッドが余ってるというところを耳にしたということですね、何とか3床ほど医療的ケア児にですね、使わしていただくことができないかということで、ちょっと何とか皆様のお知恵も含めてですねお借りすることができないかということで、ちょっと強く願っておりますので、ちょっと何かお知恵をいただければ非常にありがたいなということなので私、本日ですね、この席に小川に代わり参加させていただいている次第なんですけど。

(議長) はい。それにつきましては事務局の方が詳しいんですけども、小児の入院に関しては、特に申請だけで有床診が通るはずなんですけどその辺どうでしょうか。

(事務局(埼玉県坂戸保健所 深澤)) はい。事務局の方から御説明いたします。いわゆる有床診療所ですね、病床の公募を通らず、要するにですね届出できる病床というのがございまして、先ほどの資料のうち一旦ちょっと紙の方概要しかないんですが、共有させていただきます。こちらの「募集する医療機能」のところの※印のところがございます。いわゆる医療法第7条第1号及び第3号とそれに基づきます医療法施行規則の第1条の14第7項第1号から第3号というところに掲げております事業の方で、地域包括ケアシステムの構築、小児、周産期、救急医療とそういったところに明示されているものについては、届出による有床診療所としての設置の仕方がございます。そちらは当所のところには社会福祉法人のですね、福祉関係の施設もお持ちの件として、検討した時に障害者対象と聞いておりますので、そういった形で着地点をですね協議しながらですねどういった形でですね、一緒に今後協議させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長) はい、ありがとうございます。おそらく問題なく、有床診になるのではないかと思いますのでぜひもちろんニーズの高い医療機能ですのでぜひ頑張ってくださいと思います。それでは他に何か御質疑もしよろしければ。

※ 事務局から、「資料1 病院整備計画の公募について」中、「2. 募集する医療機能」下の四角欄に記載されて「定量基準分析」について、現在は令和元年度の結果が紹介されているが、県では間もなく「令和3年度の定量基準分析」を取りまとめる予定であるため、令和5年9月6日(水)に開催する予定の「第1回川越比企地域医療構想調整会議」にて詳細については説明する予定であることを伝達した。

(議長) はい、ありがとうございます。まだ9月の調整会議まで時間がありますので、ぜひ今後、各医療機器、施設である検討の上、申請なりしていただければと思います。それではこれで議事をし、終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございます。それでは事務局に進行をお返し申し上げます。

※ 事務局から、議長への進行についてのお礼、会議中音声が届き取れない場面があったこと及び後日議事録にて共有させていただくことについてお詫びをした上で、閉会を宣言した。